

新井富美子県政だより

2020年No.2 「新型コロナ感染症対策補正予算について」



新型コロナウイルス感染症で命を落とされた方々に心よりお悔やみを申し上げます
とともに、治療中の方々にお見舞い申し上げます。また、今7月の豪雨で被害に遭われた
方々に、心よりお見舞い申し上げます。

「パンデミック(世界的感染拡大)は、現代でも、やっぱり起こるし、現代だからこそ、速く広く。」

今回、世界中が思い知りました。「今は、進んだ科学・医学の力があるから、大したことなく収まるだろう。」と、最初、私たちの多くはそう思っていたのではないでしょうか。けれど、現実は違いました。新しいウイルスを目の前にして、科学・医学の力は十分には及ばず、また皮肉にも、科学技術の賜物である交通機関は、感染を一気に拡大させ、感染者数、死者数ともに、世界、日本、そして福岡でも、それぞれ相当数に上っています。

日々の暮らしに大変に。あなたに、支援は届いていますか？

“感染拡大防止”と“経済活動停滞”的日々。県では、2020年度4月6月合算総額約2374億円の補正予算を議決、様々な支援策に取り組んでいます。以前の支援(継続中)に加え、6月議会で議決した新しい支援もあります。詳しくは、県配布の7月県政だより、県ホームページ等をご覧ください。県ホームページには様々な支援が詳細に案内されています。なお、国の「持続化給付金」は令和3年1月15日まで、県の「持続化緊急給付金」は令和2年7月末まで、それぞれ申請期限延長。今後も本当に困っている方々への施策をより充実させるために、あなたの声をお聞かせください。

補正予算について、
職員の方とお話ししました。

予算の各割合はどうやってきまる？

新井：県の作成した補正予算の概要をもとに、円グラフ（次のページ）を作成しました。まず質問ですが、それぞれの割合を最初に決めるのですか？増やすもの、減らすもの、等の調整はするのですか？

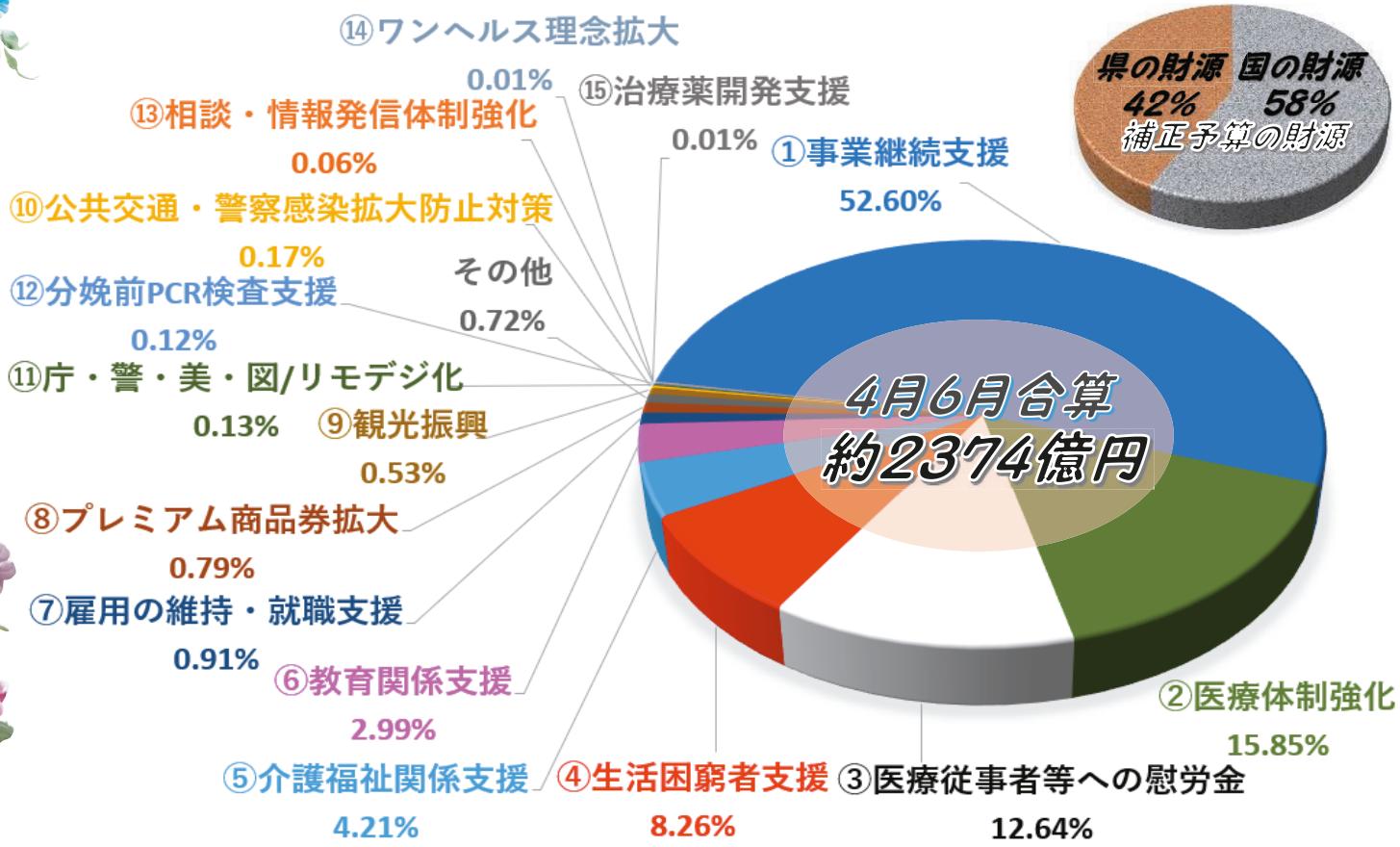
職員：割合を先に決めるわけではありません。各部で必要と思われる取り組みを挙げて算出したものを合わせた結果です。また、平時の予算でしたら、限られた財源なので多少の調整はしますが、今回は緊急事態の補正予算ですから、ほとんど調整なしで組んでいます。もちろん基本方針はあります。「医療提供体制強化」「事業継続支援」「地域経済の活性化」が主な柱です。

有事のときこそ、個人への直接支援を。

新井：なるほどですね。当感染症のパンデミックが確実になった時、真っ先に懸念したのが「今後の個人の経済格差の拡大、生活困窮者の増大、の可能性」でした。有事には平時から課題を抱えている部分が真っ先に打撃を受けるものですよね。私が24年間暮らしたインドでの当たりにしたことですが、大規模な災害や感染症拡大等の有事の際、インド政府が当然、補正予算等を組んで対策を行うわけです。しかし、やればやるほど、従来の個人の経済格差がますます開き、また、生活困窮者数が増大していく。どういう事かというと、まず、限られた財源の中で、できるだけ早く効果を出すため、という理屈で、経済の川上への支援に集中する。

次のページに続く⇒

2020年度福岡県新型コロナウイルス感染症対策分補正予



補正予算について、職員の方とお話をしました。

分かりやすいのは大企業支援ですね。そうすれば、間接的に多くの人の

救済になると。トリクルダウン的な考え方です。尤も、インドのかたに言わせると、政治の蚊帳の中の人々が公的富と権力を以て自分たちの為の政治をしているだけだ(今はすいぶん変わってきたが)、と厳しいですが。果たして、支援は川下にはほとんど届かない。具体的には、弱い立場で働いていた人々から順に解雇や減給が行われる。大企業関連の中小企業も結果的に疲弊していく。川上の経済構造は守られても、困窮者は益々困窮、その数も増大、格差は広く深く拡大していく。富の一極集中化が継続していくわけです。

職員:政策の結果は、どうなのですか。インドはそれでも、今、経済成長率で注目を浴びていますが。

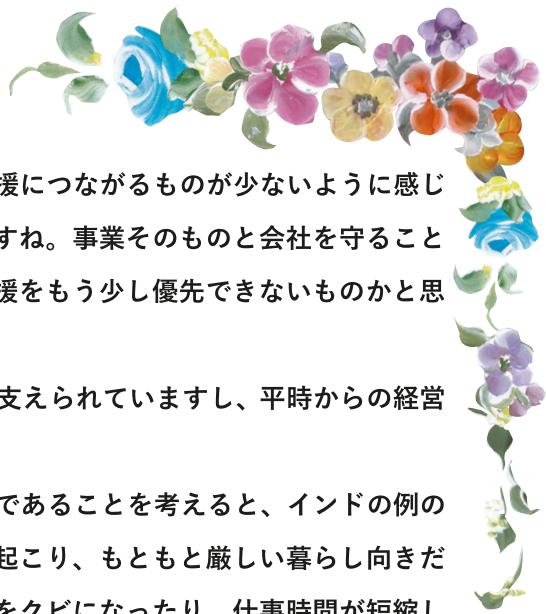
新井:ざっくり言うと、国という大風呂敷の中の富の量、経済活動は回復するんですね。富の在り処が移動しただけですから。但し一時的です。収入が少ない人が増えることで、個人消費はどんどん減りますから、経済は底冷えしていきます。それ以上に、人々の心の冷え込みのほうが辛い。うかうかしていると負け組になる、と常に歪んだ競争意識に駆り立てられ、社会全体が殺伐とする。以上は極端な例でしたが、日本でも、トリクルダウン的な経済政策の方向をとってきて久しいわけですから、同じようなことが起こる可能性がゼロとは言えないのではないかでしょうか。こういう意味で、有事の補正予算の在り方は大変重要と考えます。特に、個人への直接的な経済支援が必要と考えています。インドの経済成長率ですね。スタート地点が低かったですから。人口も13億以上、若年層の人口増加率もまだ高いですし。インド貨幣より強い海外資本による雇用の割合が高いこともあります。しかし、今後はブレーキがかかると思います。

項目	円(約)	主な内容
① 事業継続支援	1248.8億	事業者向け持続化給付金(県独自)、中小企業向け融資拡充、事業者向け家賃支援金給付(県独自)、中小企業の経営革新支援、県産物(地酒、花、はかた地どり、和牛・水産物)消費拡大支援、等。
② 医療体制強化	376.2億	専用病院の病床の確保と高度医療設備整備助成、入院医療公費負担、宿泊医療施設の借り上げ、当感染症患者受け入れ医療機関への給付金(30万円/1患者)、県医師会設置の専用外来への支援、PCR検査の充実、院内感染予防対策、専用外来・宿泊医療施設等勤務医師・看護師の報酬増額、等
③ 医療従事者等へ慰労金	300億	新コロナ感染症患者等と接する医療従事者、介護・障がい福祉サービス事業所等の職員に1人当たり5万円～10万円の慰労金を支給。
④ 生活困窮者支援	196億	収入が減少した世帯への無利子貸付、住居を失う恐れのある方に住居確保給付金、ひとり親世帯給付金、県立三大学学生の授業料減額、留学生のアルバイトマッチング支援、等。
⑤ 介護福祉関係支援	100億	感染拡大防止、介護・福祉サービスの利用を控えている方に家庭訪問しサービスを提供する事業所への支援、等。
⑥ 教育関係支援	70.9億	感染拡大防止、放課後児童クラブ等子供の居場所確保への支援、遠隔教育導入推進、学校再開のための支援、部活動全国大会(スポーツ分野)への代替大会開催、等。
⑦ 雇用就職支援	21.6億	働く場所を失った方への3ヶ月程の県事業雇用創出、就職内定取り消しを含め失業者対象に県の会計年度任用職員として任用、求職者と企業のマッチング支援、相談体制強化、等。
⑧ プレミアム商品券拡大	18.8億	プレミアム付き地域商品券の発行規模を拡大。プレミアム率20%以上に。
⑨ 観光振興	12.5億	県の宿泊料金最大5千円/人/泊、旅行商品最大5千円/人/泊・日帰り最大3千円/人、レンタカー代3千円/台をそれぞれ割引支援、等。
⑩ 公共交通・警察感染拡大防止対策	4億	感染防止を実施する地域鉄道、乗合バス、タクシー事業者を支援、交番等勤務警察官の感染防止対策、等。
⑪ 庁・警・美・図/リモデジ化	3.2億	県立美術館・図書館のデジタル化、県庁・警察のリモート化の推進。
⑫ 分娩前PCR検査支援	2.9億	分娩前に不安な妊婦がPCR検査を受けられる。全額助成。
⑬ 相談・情報発信強化	1.3億	当感染症一般相談窓口の相談員増員、「ふくおか自殺予防ホットライン」電話回線増設、テレビCM・新聞広告等で、医療従事者への感謝と応援の呼びかけ、感染症に起因する偏見や差別をなくすための広報啓発実施、等。
⑭ ワンヘルス理念拡大	3200万	ワンヘルス理念(人獣共通感染症の啓発等)発信の国際フォーラム開催、事業者向けリーフレット作成、等。(福岡県独自)
⑮ 治療薬開発支援	3000万	県内企業による治療薬等の開発支援。
その他	17億	多岐にまたがるその他の支援、諸経費等。

県独自の取り組みは?

新井 : 県の補正予算 4月 6月合算約2374億円のうち、58%が国財源でそのほとんどの用途が国で決められていますから、國の方針を色濃く反映したものといえますね。いろいろな用途に使える「地方創生臨時交付金」を活用した県独自の取り組みは、どんなことですか？

職員 : 国の「持続化給付金」の対象にならない事業者への給付金制度、事業者への「福岡県家賃軽減支援金」、職を失った方を対象に 7千人の緊急雇用(3ヶ月ほど)、プレミアム付き商品券の拡大への助成、九州在住者への観光促進のための助成、があります。



生活が困難になった方々への支援は?

新井：国の補正予算もそうですけど、県の補正予算も、生活困窮者への支援につながるものが少ないよう感じました。県財源約1000億円のうち、約890億円が中小企業への融資ですね。事業そのものと会社を守ることは、もちろん大切です。同時に、県も、ひろく個人の経済力を直接支える支援をもう少し優先できないものかと思います。そのことは、結果的に事業の継続に繋がるのではないかでしょうか。

職員：日本全体でもそうですが、福岡県の経済の多くが中小企業によって支えられていますし、平時からの経営困難もありますから。

新井：勿論ですね。然し、福岡県でも、働く人の40%近くが非正規雇用であることを考えると、インドの例のように、今後、長期的に不安定な雇用の方々の解雇や時間短縮、派遣止めが起こり、もともと厳しい暮らし向きだった方が益々疲弊する可能性を危惧します。また、地元でも、アルバイトをクビになったり、仕事時間が短縮したりして、収入が激減している方の声を多く聞きます。雇用主は解雇の報告義務もないですし、急に解雇になった方も、知人紹介のバイトだったりして、ハローワークに相談に行くこともしない、ということが多いようです。

労働局の解雇統計には表れにくいですよね。会社等に所属しないかたで、収入が激減して大変な状況のかたが既に相当数いらっしゃるのが実態ではないでしょうか。



職員：まず、解雇に関しては、中小企業で働く人対象ですが、雇用調整助成金という制度があり、休業手当が保証されます。平均賃金の8割程度です。会社だけではなく、働く人本人も申請できます。

新井：本人が申請できるのは、とてもいい制度ですね。

職員：また、生活が困難になった世帯には最大で80万円貸付をうけられる制度があります。状況によっては返済が免除になります。また、児童扶養手当を受給しているひとり親世帯に5万円・第2子以降には1人につき3万円等の給付制度、生活困窮している世帯の県立三大学、私立専門学校の生徒さんの学費を、県が大学を通して相当額支払う制度もあります。

医療体制強化は?

新井：次に、予算額が多い医療体制強化ですが、厚労省は、当感染症患者に対する診療報酬等を2~4倍に引き上げました。また、医療従事者等への慰労金給付等もあります。「今後は、慰労金や優遇措置よりはむしろ、搖るぎない医療体制作りへの投資が重要ではないか。」との意見を実際の従事者から伺いました。また、当感染症患者以外を診察する病院、診療所の多くが、当感染症の影響で経営困難に陥っています。もっとも、それら医療従事者の方々は、治療が必要なのに通院を控えている方々の健康をまず心配されていますけれど。

職員：今まさに検討中の課題です。いろいろな面でまだ追いついていないところがあります。

新井：そうですね。大変な事態ですから。いずれにしても、新コロナ禍は継続中です。一番困っている方々に支援が届きにくい、ということがないように、今後も各方面での実態調査を含め更なる取り組みが必要となりますね。

職員：それは、私たちも同じ思いです。6月議会閉会後に、国との第2次補正予算分の地方自治体への臨時交付金の第2次配分額が通知されました。今後使える予算がまだあります。必要なところに届くよう、検討していきます。

(6月議会で私の予定していた一般質問の原稿と、いろいろな職員さんとの話を抜粋して作成したものです)

後記あまり表には出ませんが、県の職員さんの熱意と不眠不休の懸命な取り組みには、頭が下がる思いです。また、県政も、國の在り方を常に見据えたものであるべきだと、再確認しました。

